

平成31年
5月より

対象ケースへの「いきいき笑顔応援プロジェクト」による同行訪問を開始します

対象

新規申請で要支援1・2となり、①～③のいずれかに該当する場合（要介護→要支援は除く）

理学療法士または作業療法士が初回訪問に同行します

管理栄養士が初回訪問に同行します

①新規でヘルパーを利用するケース

②新規で福祉用具のみを利用するケース

③新規で基本チェックリスト栄養2項目に該当するケース

※6ヶ月間で2～3kg以上の体重減少、BMIが18.5未満

【備考】

- 同行訪問とは、左記職種とケアマネジャーの二者による同行をいいます
- がん末期、認知症、精神疾患の場合等は対象外とします
- これまでどおり、その他のニーズによる同行訪問も利用可能です

目的

専門職がアセスメントに同行することで、

- ①課題の中で解決できることやその優先順位を明確にする
- ②実現できる具体的な目標設定を行う
- ③目標に対する具体的な解決方法について助言を得る

ご利用者の「元気になる」を本気で応援します！

- 機能や動作がより自立する
- より少ない支援で生活する
- より多くのことを自分で意思決定（自己決定・自己選択）する
- 潜在能力を活用する
- 現状以上の悪化を防ぐ
- 潜在的な危険性を防止する
- 尊厳やその人らしさが守られる

手順

- ①サービス利用受付：受付時に身長体重を聞いてBMIを計算
- ②同行訪問の申込み：該当ケースは包括から市へ申込書を提出
→専門職・ケアマネとの日程調整は包括が行います
- ③契約：契約時に包括より「いきいき笑顔応援プロジェクト」を紹介する
- ④初回訪問：ケアマネ・専門職・包括の3者で訪問し、自立に向けた支援を行う
※包括から趣旨説明と専門職の役割紹介をします
※『いきいき笑顔応援マニュアル』『いきいき笑顔応援ガイド』を活用します

- ⑤帳票提出：
これまでどおり



現場型の地域ケア会議と位置付け



目指す効果

**実効性のある地域ケア会議
早期介入によるフレイル予防**